令和5年2月21日 課 名 企業局水道課 担当者 課長 坂本 内 線 4330

工業用水道事業の料金改定について

1 要旨

太田川東部工業用水道(以下「太田川1期」という。)の料金について、今後の収支見通しを踏まえ、料金改定を実施することとし、令和5年4月の改定に向けて必要な手続きを進める。

2 現状・背景

(1) 料金改定時期の見直し

工業用水の料金は3年毎に見直しを行っており、昨年度、太田川東部工業用水道第2期水道事業及び沼田川工業用水道事業の見直しを行ったが、太田川1期は日本製鉄㈱(以下「日鉄」という。)の受水廃止によって事業運営に多大な影響が生じることから、対応を検討するため、料金見直しを1年間延期した。

(2) 太田川1期の経営改善策の実施

日鉄の受水廃止や原油価格高騰による動力費の増加等を勘案すると,経営状況は大幅に悪化する見込みであることから,経営改善策を取りまとめ,実施することとした。

ア 経営改善策の取組内容及び効果額

	/ 作品の音楽の水池で1音次の次本版								
区分	取組	内 容	効果額 (R5~14)	効果額 (R5)					
	①減損処理	・日鉄相当分の未償却資産を特別損失として太田 川1期の簿価から減額し、資産総額を圧縮するこ とにより、毎年の減価償却費を抑制する。	12.8 億円 (総額 35 億円)	1.6 億円					
費用削減	②更新投資の見直し	・現在予定している大型工事の実施時期を見直し, 更新投資を抑制することにより,毎年の減価償却 費を抑制する。	11.3 億円	0.2 億円					
減	③維持管理の見直し	・余剰となるポンプや沈でん池等について,安定給水が可能な範囲で休廃止することにより,毎年の維持管理費を抑制する。	2.2 億円	0.2 億円					
収益確保	④日鉄協力金	・経営を早期に安定化させ,他の受水団体への影響を最小限に留めるために収受することとした日鉄からの協力金21億円を、令和5年度から令和14年度まで、毎年2.1億円を収益化する。	21 億円	2.1 億円					
確 保 	⑤新規受水	・商工労働局等と連携して新規受水を獲得する。 ※ただし,現時点で新規の受水要望はない。		_					
資金対策	⑥企業債充当率の 見直し	・建設改良費に係る企業債充当率の引き上げ(令和3年度:65%→令和4年度以降:100%)により,10年間(R5~R14)で,47.6億円の資金流出を抑制する。		_					
		改善効果	47.3 億円	4.1 億円					

イ 経営改善策実施後の単年度損益及び資金期末残高の見通し

(単位:百万円,税抜)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益	1,092	842	849	864	875	862	855	871	859	870
うち給水収益	571	409	409	409	410	409	409	409	410	409
費用	1,140	1,084	1,129	1,360	1,362	1,361	1,308	1,407	1,335	1,483
単年度損益	▲ 48	▲ 242	▲281	▲496	▲ 487	▲499	▲ 454	▲ 536	▲ 476	▲ 613
資金期末残高	5,028	4,850	4,697	4,380	3,953	3,570	3,218	2,960	2,483	2,127

ウ 経営改善策実施後の給水原価見通し

(単位:円/m³, 税抜)

区分	現7米金	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	平均
給水原価	14.3	17.2	22.9	24.3	31.8	31.3	31.9	30.3	33.1	31.0	35.5	28.5

3 料金改定の概要

(1) 料金改定方針

ア 考え方

必要な給水原価を給水収益で賄い,工業用水道事業を継続的に運営するため,今後の収支見通しを踏まえて料金改定を実施する。

イ 料金の算定方法

これまでの料金改定と同様、対象期間の給水に要する費用に基づき料金改定額を算定する総括原価方式による。

(2) 料金改定案

ア 経営改善策の取組内容による効果を踏まえた上で、単年度損益を均衡させるため、次の とおり増額改定を行う。

(税抜)

豆 八	中旱松小	一般	 设給水	少量給水		
区分	定量給水	基本料金	使用料金	基本使用料金	使用料金	
現行料金	14.3円/㎡	10.9円/㎡	4.8円/㎡	2,960円/日	6.8円/㎡	
料金改定後	21.0円/㎡	16.1円/㎡	7.1円/㎡	4,350円/日	10.0円/㎡	
増加額	6.7円/㎡	5.2円/㎡	2.3円/㎡	1,390円/日	3.2円/㎡	

イ 対象期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)

ウ 対象者

太田川1期の受水団体(全6社)

(3) 受水団体に対する説明状況

- ア 令和4年7月に経営改善策を説明し、同年8月以降、受水団体と個別協議を重ねた結果、 令和5年2月までに、全受水団体から料金改定案を受け入れる旨の回答があった。
- **イ** 受水団体から、引き続き、費用の削減に取り組むとともに、呉市エリアにおける工業用 水道事業の最適化を進めていくよう要望があった。

(4) 料金改定後の単年度損益及び資金期末残高の見通し

(単位:百万円、税抜)

区分	R5	R6	R7
収 益	1,360	1,034	1,040
うち給水収益	838	600	600
費用	1,140	1,084	1,129
単年度損益	220	▲ 50	▲89
資金期末残高	5,295	5,309	5,348

(5) 今後のスケジュール

令和5年3月 広島県水道広域連合企業団議会に料金改定に係る条例案を提出令和5年4月 料金改定

4 今後の取組

引き続き、費用の削減に取り組むとともに、呉市エリアにおける工業用水道事業の最適化に向けて呉市と協議を進めていく。

<参考(県営工業用水道事業の定量給水に係る現行料金)>

区分	太田川1期	太田ノ	沼田川工水	
区 · 刀		太田川系	三永系	泊田川工小
現行料金	14.3 円/㎡	36.0 円/㎡	50.0 円/㎡	30.7 円/㎡